

家庭用生ごみ処理機（コンポスト・電動）の購入に対し補助金を交付します。



軽米町ではご家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を推進するため、下記によりコンポスト、生ごみ処理機(電動)の購入に要する経費に対し、補助金を交付しております。

- 生ごみは、燃えるゴミの約4割を占めております。生ごみの減量化と資源化をすることにより燃えるゴミの量を減らすことができます。
- 家庭用生ごみ処理機とは、家庭から発生した生ごみを減量及び堆肥処理化させることを目的として製造された生ごみ処理機（屋外型コンポスト、屋内型電動式）のことをいいます。
- 補助金の額は、屋外型（コンポスト）及び屋内型電動式1基につき、購入金額(消費税込み)の**5分の4に相当する額**です。(100円未満切捨て) ただし、**電動式は補助金の上限が10万円までとなっております。**

申請など詳しくは、役場町民生活課にお問い合わせください。(☎46-4734)

~~皆様の力でごみの減量化を進めましょう~~